

食事等の減免基準について

トライワズベスト株式会社

令和6年11月1日より、弊社が運営するサクラスリハケアサービス(通所介護/通所型サービス/生活介護)をご利用になる利用者を対象に、その方の世帯収入に応じて、下記対象品目に対する実費費用の減免制度を創設いたします。本減免制度は原則的に、ご本人様ならびにご家族様または関係者様からのお申し出に基づき、適用区分(世帯収入区分)が確認できる書類の提出をもってお申し出月の翌月の1日より適用させていただきます。減免の詳細は下表をご参照の上、下記担当までご連絡ください。

対象品目 * ()内は単位	世帯区分			
	生活保護	低所得 (区分Ⅰ)	低所得 (区分Ⅱ)	左記以外
昼食代(食)		300円		600円
ドリンク代(日)		50円		100円
入浴代(回)		150円		300円
レンタルタオル(一式)		100円		
オムツ等の消耗品(枚)		テープ式オムツ リハビリパンツ 尿取りパッド	100円 100円 50円	

お問い合わせ

サクラスリハケアサービス
担当 生活相談員
電話 0172-88-5762